

# 利用者負担額一覧(長楽園短期)1割負担

令和3年4月

利用者負担段階		自己負担限度額(日額)		負担総額(日額) ※1			
区分	本人・世帯の収入・所得	食費	居住費		要介護区分	多床室	個室
			多床室	個室			
1	市町村民税非課税世帯で生活保護と同等のもの	300	0	320	要支援1	815	1,135
					要支援2	936	1,256
					要介護1	1,003	1,323
					要介護2	1,079	1,399
					要介護3	1,159	1,479
					要介護4	1,236	1,556
2	市町村民税非課税世帯で所得が80万円以下	390	370	420	要支援1	1,275	1,325
					要支援2	1,396	1,446
					要介護1	1,463	1,513
					要介護2	1,539	1,589
					要介護3	1,619	1,669
					要介護4	1,696	1,746
3	市町村民税非課税世帯で上記以外のもの	650	370	820	要支援1	1,535	1,985
					要支援2	1,656	2,106
					要介護1	1,723	2,173
					要介護2	1,799	2,249
					要介護3	1,879	2,325
					要介護4	1,956	2,406
4	市町村民税課税世帯	1,392	855	1,171	要支援1	2,762	3,078
					要支援2	2,883	3,199
					要介護1	2,950	3,266
					要介護2	3,026	3,342
					要介護3	3,106	3,422
					要介護4	3,183	3,499
					要介護5	3,258	3,574

## 介護保険加算利用料1割負担額(1日)

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15
看護体制加算(Ⅰ)	4
短期生活処遇改善加算(Ⅰ)	保険内8.3%※2
短期生活特定処遇改善加算(Ⅰ)	保険内2.7%※3
送迎加算(片道)	184
送迎実施区域(美星町・芳井町・矢掛町)外 実施地域を超えて1kmにつき20円	

## 介護保険利用料1割負担額(1日)※3

要介護区分	多床室	個室
要支援1	446	446
要支援2	555	555
要介護1	596	596
要介護2	665	665
要介護3	737	737
要介護4	806	806
要介護5	874	874

負担総額は、食費、居住費、介護保険利用料1割負担額、介護保険加算利用料1割額(送迎加算は含まない)を足した合計と処遇改善加算(※2※3参照)を含んだ合計になります。なお、要支援は夜勤職員配置加算、看護体制加算を含みません。

サービス提供体制強化加算、処遇改善加算は区分支給限度基準額には含まれません。

令和3年9月30日上乗せ分 ※3の0.1%(1日)

## 処遇改善加算(1日の目安)※送迎含まない

要介護区分	多床室	個室
要支援1	51	51
要支援2	63	63
要介護1	70	70
要介護2	77	77
要介護3	85	85
要介護4	93	93
要介護5	100	100